

令和5年度事業計画書

自 令和5年(2023年)4月1日

至 令和6年(2024年)3月31日

事業活動基本方針

本年度は、公益社団化10周年の節目の年を迎えました。そのことを念頭に置き、2020年来のコロナ禍の影響により生じた、さまざまな社会変化を汲み取りつつ、ウイズコロナそしてアフターコロナの環境のもとで、改めて会員の皆様に寄り添った事業活動及び会員サービスの実施を、法人会の理念・行動規範に基づき活動して参りたいと思います。

熊谷法人会は、昨年度に続き「税のオピニオンリーダー」として、租税教育を通して広域的な交流、地域への社会貢献を行い、「元気な企業経営者」をサポートする、2市1町の「良き経営者を目指すものの団体」である。企業経営の中で重要なウエイトを占める「税」に対して正しい知識を得る為の研修・研鑽の場を提供すると共に広域的な組織力を活かし会員同士の交流・情報交換・親睦を図り、「支部が主役」の役に立つ法人会を目指し、会員企業の発展に寄与して参ります。

事業計画

1. 総務関係

- ① コロナ禍における、Web会議等の環境整備及び体制づくりを行ない、実現化する。
- ② 法人会のパソコン・スマートフォン等ホームページの有効活用。
- ③ e-Tax、e-L-TAXの利便性、有用性を啓発し、活用の推進を図る。
また、e-Taxの一層の利用を図るため「法人税における添付書類の電子化の取組」を推進して行く。
 - ・ パソコン操作の習得を目的に、パソコンセミナーを開催する。
 - ・ e-Tax、e-L-TAXについて、会報等で周知徹底する。
 - ・ 役員企業の利用率の向上を図る。
 - ・ 関係機関との協調による共同推進。
- ④ 国税庁ホームページ等の積極的な紹介・リンクにより、適宜必要な情報を提供する。
- ⑤ 公益目的事業比率の堅持。
- ⑥ 三者懇談会、三団体女性部会打合せ会等の実施。

2. 組織関係

- ① 組織・厚生合同委員会の開催。
- ② 組織基盤の充実、拡大と財政基盤の強化。
 - ・ 会員増強運動の推進及び会員増強推進月間の実施。
- ③ 青年部会活動・女性部会活動による事業活動の充実と組織の強化。
 - ・ 会員交流事業の開催、親睦会の開催。
 - ・ 会員増強運動の推進。

- ・「健康経営PJ」の具体化及び推進・・「健康経営宣言書」の提出依頼と「ウォーキングキャンペーン」をセットにして若手経営者の増加と登録者の推進。

④三者懇談会の実施（税務当局・税理士会・当会）による連携強化。

⑤「役員一人1社会員獲得運動1000」による会員増強。

- ・役員の紹介運動の実施（会長、組織委員長連名による紹介状の作成）
- ・新設法人先へのアプローチ
- ・金融団及び提携生損保、税理士会による組織委員会・懇親会の開催

3. 研修関係

①税知識の普及を目的とする事業として、各種税務研修会の実施（新設法人説明会、決算期別税務説明会、業種別税務研修会、相続・贈与税研修会、消費税のインボイス制度、支部の簿記講習会等）の研修を積極的に取り入れる。

②会員交流会、支部研修会・支部交流会を積極的に開催し、会員同士の交流を行なう。

③視察研修会の実施

国内外の企業・施設の視察研修会を実施。視察先の経営者、幹部又は視察地の法人会との交流を積極的に行ない見聞を広める。また、会員同士の交流・親睦を深める。

上記については、引き続き新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら実施する。

④パソコン研修を開催。中級・上級の各コースを熊谷会場・深谷会場で開催。

⑤年末調整セミナーの開催。（関東信越税理士会熊谷支部の税理士に依頼）

⑥租税教育活動の実施（青年部会・女性部会）：2市1町の小学校6年生対象。

⑦税務相談会の開催。（熊谷商工会議所との共催：年間7回開催）

⑧会員向け研修会・セミナー等をWeb研修として、積極的に推進。（経営者、幹部社員、営業・経理担当、新入社員等）

⑨高齢化社会に対応した「年金セミナー」の開催。

⑩コロナ禍での資金繰り・財務戦略をベースとした「垂統塾」への積極的な参画。

⑪役立つ小冊子の配布、最新版研修用DVDの購入。

⑫DVDの充実と利用促進、インターネット研修の促進。（オンデマンド研修の普及率の向上）

⑬「税を考える週間」行事として、著名人による特別講演会、税務署長による「租税教室」の開催。

⑭企業税務コンプライアンス向上に積極的に取り組む。

自主点検チェックシートの認知度が低い為、会報に同封し普及促進を図る。

- ・自主点検チェックシートの活用推進と会員への周知徹底
- ・自主点検チェックシートの勉強会の実施（税務署と共催・DVDの利用）

4. 税制関係

(1) 税制改正要望活動の実施

①全国大会への参加

税制改正に関する提言の発表の場であり、全国の法人会の代表が一堂に会し、相互の交流と研鑽を通じて、より一層の連携を深める全国大会に、代表者を派遣。研修の成果は役員会において共有するほか、広報誌により周知する。

税制改正については、幅広く会員から意見を吸収し、集約した上で全法連へ提言。

(令和6年度税制改正に関する提言事項も全会員を対象にアンケート実施)
更に全法連にてまとめられた「税制改正に関する提言」を、地元自治体や地元選出国會議員に提示して税制改正要望活動を行う。

②全国青年の集い

全国の青年経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。

特に令和5年度は、「健康経営PJの推進」を積極的に行い、健康経営宣言書の参加企業の増加。研修の成果は、役員会・事業報告会において共有して当該事業に反映するほか、会報誌で広く周知する。

③全国女性フォーラム

全国の女性経営者が集い、税制・財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行う。今後の活動をより充実したものにするために代表者の参加。研修の成果は、役員会・事業報告会において共有して当該事業に反映するほか、会報誌で広く周知する。

④公益法人制度改革に対応し、非会員であってもホームページ上でインターネットを通じてアンケート調査に回答出来るようにする。

5. 社会貢献関係

《社会貢献活動》

①公益法人としての事業実施「第9回税の絵はがきコンクール」の実施（女性部会）。

②「りそなキッズマネーアカデミー」と連携した、小学生対象の租税教育活動の実施。 （青年部会）

③地域に密着した活動を通じて広く社会への貢献に積極的に取り組む。

地域イベントへの協賛。（経費の有効活用の観点から重点項目の絞り込み）

④管内2市1町で催す産業祭等に積極的に参加し、「税に関するチラシや啓発品」等を配布し法人会のPRと啓蒙活動を実施する。（全法連が作成した租税教育用テキスト「キミも納めている！税金どこへ行くの？タックスフントとけんたくん」を配布、法人会の認知度をアップ）

⑤「さいたま緑のトラスト運動」への参加協力。

⑥エコキャップ回収運動の推進。ペットボトルのキャップを分別回収することで、リサイクルの促進、CO2の削減、医療費支援や障がい者支援、子どもたちへの環境教育等様々な社会貢献活動にあてられている。（累計個数：1/5現在、3,422,555個）

⑦美化清掃活動の推進。

⑧「いちごプロジェクト」の推進による環境活動への取り組みを夏期・冬期実施。（女性部会）

6. 広報関係

①会報誌「法人くまがや」を年6回（1月、3月、5月、7月、9月、11月）発行し、税務署並びに地元税理士による税知識の習得と税に関する最新情報や関連情報を広報することにより、会員が円滑な申告納税制度の普及発展に寄与することを目的としている。また、会報誌は会員のみならず公共施設などで広く一般の方にも提供する。

②情報誌「ほうじん」の配布。（1月、3月、7月、11月）年4回配布。

③その他各種資料の斡旋及び配布。（会員に役に立つ冊子を会報に同封し、提供する）

④未加入法人に対し法人会活動の状況と会員のメリットをPR。

- ⑤法人会のイメージアップ・知名度向上を図る目的から、広報ツールを活用する。
 - 地元産業祭・公開講演会等に於いて、法人会のチラシ、グッズを配布。
- ⑥ホームページの内容充実による法人会のPR強化と新規会員増強に繋げる。(スマートフォンからの利用も可)
- ⑦会員並びに関係諸団体との関係を結ぶ、密接で身近な「ツール」として、有意義な内容に編集。
- ⑧全法連「法人会アンケート調査システム」の登録の普及推進。

7. 厚生関係（福利厚生制度の推進）

保険協力3社と連携し、会員の皆様を守る法人会福利厚生制度があります。

保険協力会社より全法連に支払われる事務手数料収入が、全法連・県連・各单位法人会の活動を支え、「財政基盤の確立」が図られております。

(1) 経営者大型保障制度の普及推進

会員ニーズに即した商品を受託保険会社（大同生命・AIG・アフラック）との連携を一層強化しつつ、福利厚生制度の安定的な運営を目指した推進活動を行う。各保険会社の推進員と役員・事務局による帯同訪問の実施。

- ①会員向けサービスの「ご紹介運動（連鎖紹介）」を展開し、大型保障制度新規導入企業の拡大。
- ②財政健全化のための「健康経営」の推進と連動し「福利厚生制度」を推進・強化。
- ③提携生損保保険料収入の拡充・・・会員に役に立つ会員向け、PRチラシを会報に封入する。

(2) ビジネスガード重点推進商品の普及推進

- ①ビジネスガード40周年に向け、新規加入企業を拡大し加入率のアップを図る。
- ②大型保障「総合型」の推進。大型保障プレミアム（マネージメントガード特約等）の推進強化。
- ③新しい価値・コンサルティングの提供。（法人会DX、従業員向け制度商品の企画・推進、事業継続力強化プロジェクトと地震保険の普及拡大、それぞれの企業に合った、よりレベルの高いコンサルティング情報の提供。

(3) がん保険制度の普及推進

- ①単位会との連携強化・・・未加入役員企業に対する加入促進、個別取扱の転入対応強化。
- ②協力三社の連携強化。
- ③訪問アポイントコールによる訪問見込み先の創出。（法人会福利厚生制度の紹介を目的）
- ④転入促進・・・専用チラシの活用による法人会集団への個別契約転入促進の強化。個別契約を法人会集団に取り込むことにより、振替保険料の増額を図る。
- ⑤会員向けのサービスの拡充・・・ネット医療相談サービスの提供、Web相談・申込み・Web健康セミナー開催。

(4) その他

- ①各企業より、「保険版・自主点検チェックシート」を提出して貰い、企業のニーズを的確に捉え、各企業ニーズに合った保険を紹介する。
- ②生活習慣病予防検診事業（定期健康診断）の実施、PR活動の強化。（会員向けのチラシ配布）
- ③各支部の役員会・事業報告会等で福利厚生制度の普及推進に努める。
- ④熊谷総合病院とのPET・CT検査について、会員向けに広報活動を行う。